令和7年5月29日

令和7年度　城北地区防災対策協議会
防災訓練実行会議　資料

城北地区防災対策協議会

1，令和7年度 事業計画【確認】　＊総会 第3号議案　〈承認事項〉

① 防災連絡網の整備 ：本日　配布
② 防災対策協議会：各部 部員名簿 ：本日　配布
③ 鳥取市防災リーダー養成研修受講者募集：5月23日締め切り
④ 『防災の日』の取り組み《各家庭》：城北『**防災の日**』チェックリスト：本日　配布
⑤ 防災情報収集の充実：「鳥取市防災アプリ」研修：6月26日AM:10～　公民館
　＊「鳥取市防災アプリ」子ども研修：7月30日〈サマースクール〉　公民館
⑥ 一時集合場所「集合」訓練・避難所開設訓練の実施 ：本日〈防災訓練実行会議〉
　＊『一時集合場所「集合」訓練』《訓練案内チラシ》 ：本日　配布

2，一時集合場所「集合」訓練 実施計画（案）　＊各町内自主防災会の防災訓練

① 訓練の目的

西日本豪雨(2018年)の際に、鳥取市から「避難指示」が出されましたが、避難場所（城北小学校）に避難をした人は0.2パーセントでした。また、一昨年の台風7号発生時にも、多くの住民が避難行動（垂直避難はあったかも?）を起こさなかったという報告がありました。その、要因の一つは、「声かけ避難（情報周知）・避難場所運営の流れ（仕組み）が分からない」という声を聞いています。

町内で、立場のちがう誰もが安心・安全に暮らし続けられる「共助」の仕組みを確認し、訓練を通して災害時に迅速かつ適切に対応できるようにすることを目的にしています。

② 実施日　令和7年6月22日（日曜日）8時00分～8時30分

③ 実施場所　各町内　＊一時集合場所

④ 訓練内容

(1)「一時集合場所」集合訓練　（各自主防災会単位）
《訓練の中心となる組織》　＊動向（安否）確認
■町内会（班）　■自主防災会　■防災リーダー　■まち協（環境・安全部員）

(2)「避難行動要支援者」声かけ行動訓練　（各自主防災会単位）
＊声かけ行動　（災害情報伝達、安否確認、避難経路）
《訓練の中心となる組織》
■町内会（班）住民　■民生児童委員協議会　■愛の訪問員連絡会
■となり組福祉員連絡協議会

⑤ 訓練想定

令和7年6月22日（日）8時00分「とっとり地域ぼうさいメール」を通じて「警戒レベル3」が発令された。48時間雨量は200㎜。鳥取市上空に線状降水帯が発生し、気象庁より「氾濫警戒情報」。狐川排水機場は稼働し、浜坂サイフォンゲートによる浜坂遊水池への排水が検討されている。鳥取市は、城北小学校を指定緊急避難場所として指定。防災無線のアナウンスは、豪雨で内容が聞き取れない。

【スローガン】

水害時の「自助」・「共助」の流れを、みんなで理解し、災害に強い町内にしよう！！

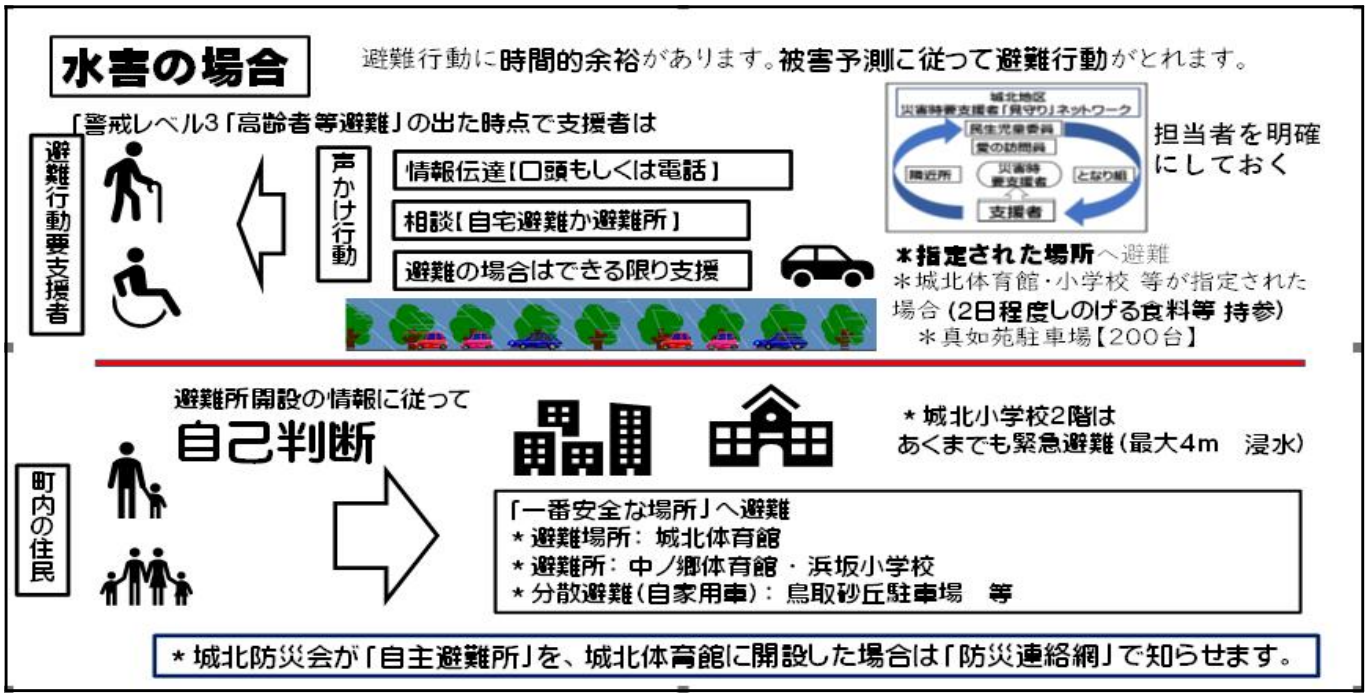

◎役員間で事前に申し合わせて（確認）おくこと

●支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、6月22日に訓練が実施されることを、あらかじめ連絡しておく。（「声をかけにきます！」）
●住民に周知する事項：6月22日の避難訓練に参加できない場合は、安否確認に行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、張り紙等しておく。
　　＊集合できていない世帯には、災害時同様、担当者が安否確認に行きます。

⑥ 参加者の実務内容と主なタイムスケジュール

参加者【組織】	「一時集合場所」集合訓練	「避難行動要支援者」声かけ行動訓練
	防災対策協議会（役員・部員） 防災リーダー　まち協（環境・安全部員）	町内会長　民生児童委員 となり組福祉員　愛の訪問員　有志
自助 8:00	■家を空ける前に、「二次災害」を防止するためにすべきこと。 ●空き巣を防ぐため、「窓」や「ドア」等の戸締まりをする！ ●外から見える所に、貴重品を出しっ放しにしておかない。 ●家を出るときには、忘れずに、ガス・水道の元栓を閉める。 ●電気が復旧した時に、電化製品に通電して火災が発生することを防ぐため、電気のブレーカーをOFFにする。　**（訓練時はON：冷蔵庫）** ●参加出来ない場合は、安否確認に来た人に無事を伝えられるように、玄関等に「避難先・全員無事です」といったメモか「安全印（町内で申し合わせておく）」のタオル等をぶら下げる。 ■家族とはぐれた場合の、安否・連絡手段、避難場所、経路を共有する。 ■非常持ち出し品を持って避難。　＊基本的に、避難所には「水」、「食料」等はありません。 ■その他：「2021年版　総合防災マップ」東部（千代川以東）参照	
共助	**■自主防災会（町内会）単位での訓練** ◎　災害弱者（避難行動要支援者）への**「声かけ行動（確認）訓練」**	

◎ 町内住民は**「一時集合場所集合（確認）訓練」**

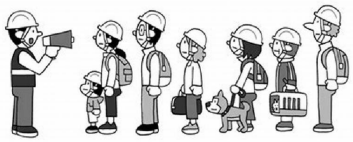

＊「要支援者」・「町内住民」は、公園等の一時集合場所（屋外）で点呼し、安否確認をした後、訓練終了とする。　＊町内会長に集合人数を報告

町内住民 一時集合場所**「集合」**訓練　｜　**災害弱者（要支援者）「声かけ行動訓練」**

8:05

避難行動 開始

家族と共に
一時集合場所に徒歩で移動

＊集合出来ない場合は玄関ドアに張り紙等をしておくこと。

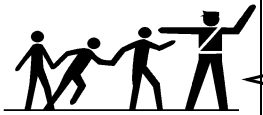

声かけ行動 開始

担当する要支援者に**「声かけ行動」**
災害情報伝達・安否確認・
避難経路支援（できれば一緒に避難します）

要支援者が
一時集合場所へ移動できるか
確認

8:20

町内会長：人数確認
班長：班員を点呼（町内会長に報告）

移動が**困難な場合**は終了（玄関先避難）

一時集合場所に共に移動

＊安全な広場等

町内会長（班長）は
避難するはずの人の安否・動静
確認・判断

＊確認出来ない場合
班員等に安否確認 指示

＊町内会長は集合人数を把握

町内**訓練終了**
役員以外は解散

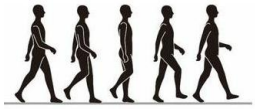

体育館用シューズ 等

8:30

＊役員は、「避難経路」の安全を確認しながら小学校体育館へ移動する。
（徒歩、自転車、オートバイ、必要に応じて自家用車）　**＊「上履き」持参**

●町内の**自主防災会（役員・部員）も、町内単位の訓練に共に関わります。**
●自主防災会長（町内会長）は事前に作成した「町内集合人数記入用紙」に記入します。
●一時集合場所に住民が集合したことを確認した後、役員・防災リーダー・自主防災部員等は避難場所へ避難経路の危険箇所を確認しながら移動し、小学校で「部員受付」をします。
また、体育館内設置の「1次住民受付」に、自主防災会長（町内会長）は記入した「町内集合人数記入用紙」を持参し、受付担当防災部員に渡します。（報告）

⑦ 活動助成の申請について　＊注意点
◎令和7年度中に”2回以上 ”の防災訓練（初期消火訓練、避難訓練、防災講習会、救急講習会等）を実施し、「鳥取市自主防災会連合会」（危機管理課）に活動助成を申請すれば、20,000円が助成されます。
本日の各町内会単位の避難訓練を1回とカウントし、あと1回の町内防災訓練の実施が必要です。　＊町内自主防災会への活動助成（申請者:自主防災会長）
＊必要書類は鳥取市ウェブサイトからダウンロード出来ます

【添付書類】
①活動が確認できる写真（日付入、1回あたり2種類、計4枚）
②活動が確認できる資料（指導を受けた団体の証明や町内回覧文書などの写し）
③通帳の写し（口座番号、フリガナ名が記載されている部分）

3,避難場所開設訓練 実施計画（案）　＊城北地区防災訓練

①実施日　令和7年6月22日（日曜日）8時30分～11時30分

②実施場所　町内から小学校までの径路 ・ 鳥取市立 城北小学校

③ 実施場所　鳥取市立 城北小学校

④ 訓練内容
◎一時集合場所を出発し、役員・防災リーダー・自主防災部員等は避難場所への避難経路の危険箇所を確認しながら移動し、小学校で「部員受付」をします。
◎避難場所開設訓練：避難所運営
〇避難者名簿や避難者カードなどを活用して避難者の受付
〇要援護者に関する情報入手、必要な支援（福祉避難所連携）
〇居住スペース（体育館・教室 等）の割り当て
〇避難場所における生活ルール
〇外部からの安否の問い合わせ対応
◎避難所運営ゲーム(HUG)　＊日本赤十字スタッフがリードします

【スローガン】

避難場所開設の流れを理解し、避難者自ら（誰もが）が対応出来るにしよう！！

《訓練の中心となる組織》
■防災対策協議会役員　■防災リーダー　■民生児童委員
■自主防災(各町内部員)　■町内会長　■有志

⑤ 参加者の実務内容と主なタイムスケジュール

	避難所（場所）開設 班	避難者役 班
参加者【団体】	防災会役員　防災リーダー 民生児童委員　自主防災(各町内部員)	町内会長　有志
9:00	◎体育館外の入り口付近に設置した「部員受付」をする。 □避難所開設班（防災対策協議会(役員・部員)・防災リーダー・民生児童委員】） ◎体育館内の入り口付近に設置した「1次住民受付」をする。 □各町内防災会長　⇒「町内集合人数記入用紙」を提出	
	A,施設の安全確認：中村副会長 ①チェックリストに基づく施設の安全点検 ②危険箇所の表示 B.避難所施設の開錠：鈴木会長 ①鍵の保管者の確認 ②体育館、第二校舎、防災倉庫等の開錠 C,受付の設置：避難所開設班 ＊各部員・役員等は、開設作業の担	①受付業務開始まで体育館「居住スペース」で待機 ②町内会長は「町内集合人数記入用紙」を「避難者受付」に提出する。 ③「町内集合人数記入用紙」を提出

	当場所を手分けをして行う。 ①避難場所の設置 ■総務情報連絡部：避難場所開設全般 ■防災部：役員・部員・住民受付 ■避難・救急部：掲示　等 ■調達部：開設備品等出し入れ ②「町内集合人数記入用紙」を受け取り「避難者数集計表」に人数記入 ③役員・部員等の受付をする。 ＊部員ビブス着用 D,駐車誘導・交通安全：警備部員 ＊城北小学校のみ対応し、今回は、真如苑駐車場は使用しない。	できた町内から順次多目的ホール（町内居住スペース）に移動する。 ④「避難者名簿(様式1)」を、町内会長より、1世帯1部受け取り記入する。 ■町内会訓練の振り返り ①自主防災会会長が司会・進行して、本日の一時集合場所「集合」訓練の振り返りと、町内の防災上の課題などについて話し合ってください。
	■避難場所初動開設ができ、21町内の「避難者数集計表」を記入できた時点で「前半の開設訓練」の終了とする。 **＊全員「小学校体育館(町内居住スペース)に移動・待機」** 《業務ごとの時間を記録しておく》 A,施設の安全確認　D,校庭駐車スペースへの誘導 B.避難場所施設の開錠　E,各町内「訓練参加者」到着時刻 C,受付の設置	
9:40	「訓練後半の訓練内容の説明と確認」 ①防災会会長挨拶【訓練趣旨・内容説明】 ◎住民だれもが、安心して避難できる避難所運営の在り方の検討 ②日本赤十字スタッフ【避難所運営ゲーム(HUG)の進め方説明】 ◎避難所運営ゲーム(HUG)　90分間 ＊大地震後の避難所生活の一部を体験し「避難者の目線で心がける要点」について検討するゲーム ■身体障害者【目・耳・精神障害・認知症・車椅子利用者・要介護者　等】 ■ペット同伴避難者 ■その他《外国籍の避難者、性的マイノリティ（LGBT）等》 ③その他　・諸連絡	
11：30	■訓練終了・解散	

4, 訓練実施に関する主なスケジュール

4月14日　・地区防災会　『対策本部役員会』役員会　：本年度の事業計画
5月12日　・地区防災対策協議会　総会　：本年度の事業計画
5月15日　・となり組福祉員総会（説明）：要支援者見守りネット協力依頼
5月29日　・避難訓練実行会議（協議）　：避難訓練実施計画（提案）
＊町内会長、自主防災会長　（説明）
6月22日（日）　一時集合場所「集合」訓練・避難所開設訓練　等
＊避難時要支援者対応・避難誘導・避難所運営　等
7月　訓練内容反省会　：改善策の検討

5.「避難所開設訓練」会場図（城北小学校）2025

＊「番号」位置の詳細説明は下記　　＊小学校内の自家用車移動は一方通行

①②④特設駐輪場・自家用車等駐車場（訓練参加者用）

警備部員　初動　配置場所（小学校校庭〈交通整理〉）＊笠井警備部長が指示します。

②「南城北」等の遠距離の訓練参加者で、自家用車で訓練に参加される方は「児童クラブ前駐車場等」に指示に従って駐車してください。　＊今回は、真如苑は駐車場として借用していません。

③「城北地区防災部員受付」・「住民１次受付」　**防災部員　初動　配置場所**

＊右近防災部長が指示します。

■「部員受付」は、「部員名簿氏名に〇をして受付業務とします。

■「１次住民受付」は、町内会長から「町内集合人数」の報告を受けて人数記入用紙に、人数を鉛筆で記載して受付業務とします。

＊「警備」部員以外は、**部員受付をしてから配置に就きます。**＊

⑤**総務兼情報連絡部・防災リーダー　初動　配置場所**（体育館〈開設・点検〉）

＊別記　　＊中村副会長が指示します。

⑥**避難救急部員・民生委員　初動　配置場所**（体育館〈負傷者・相談スペース：開設〉）

＊吉田避難救急部長が指示します。

■ステージ下倉庫から長机８台・卓球台等の設営備品を他の部員と協力して出した後、卓球台に、ブルーシートをかぶせて、上に掲示カードをガムテープを使って掲示する。

⑦**調達部員　初動　配置場所**　　＊髙田調達部長が指示します。

■ステージ下倉庫から長机８台・卓球台等を設営備品を他の部員と協力して出した後、ブロック別住民待機場所で待機してください。

＊災害発生時には、避難住民の人数が確認されしだい、物資等調達業務に取りかかっていただきます。

【城北小学校　体育館】

更衣室
（女性）
13,2m
高さ5.5m
更衣室
（男性）
電源
ステージ
電源
27.48m
センター位置
青葉・丸山
ブロック
田園・北町
ブロック
秋里ブロック
田島・美咲
ブロック
23,18m
松並・南城北
ブロック
地区住民以外
（観光客等）
ブロック
卓球台
＊会場土足　厳禁
原則：上靴等使用
《下足置き場》
相談
窓口
＊民生児童委員
１次受付
青葉・丸山・秋里・
松並・南城北
本部
１次受付
田園・北町・田島・
美咲・地域住民以外
玄関　入口
器具庫
器具庫
男性用
トイレ
女性用
トイレ
（洋式は第二校舎）
厚手シート

⑤ 総務兼情報連絡部･防災リーダー　初動　配置場所（体育館〈開設･点検〉）

（１）総務兼情報連絡部の業務（避難所の本部機能を担います）

運営責任者（市職）･地区会長の指示のもと、総務全般、本部部員として業務にあたります。

ア　避難者の誘導
イ　避難所生活ルールの作成と周知
ウ　居室空間及び共同利用場所の確保・管理
エ　避難者及び支援が必要な在宅被災者・屋外避難者の名簿作成・管理
オ　避難者の入所・外泊・退所等の状況把握
カ　運営委員会の事務局
キ　避難所支援ボランティアの受入・管理
ク　避難所の記録
ケ　他の班の業務に属さないもの

□ 収容時には、要配慮者と支援者のスペースを優先的に確保します。
□ 共同生活が困難な要配慮者がいる場合は、居室を別にする配慮が必要です。　校舎図：別記
□ 避難場所での生活が難しい場合には、市本部と連絡を取った上で福祉避難所（幸朋苑0857-23-6611等）へ移送します。
□ 避難スペースの目安は、避難者一人あたり2㎡の面積です。
□ 世帯間の区画境界は、カラーコーン・椅子・敷物(ござ)・ブルーシート等で区別します。
□ 状況が落ち着いたら、仕切り等でプライバシーの空間を確保します。
＊3人用ドームテント50張り　＊フルクローズテント：20張り
□ 物資の搬入等が、効果的に行われるよう**通路等の動線を確保**します。
＊シートで区分け

6．訓練実施上の留意点

○**「実際の避難場所運営とは異なる」**ということの共通認識
・避難所運営に係る関係者が全員、避難所運営に関わることは困難であること。（関係者が災害発生時に地区内にいないこと、被災等により、避難所まで到達できないこと、避難所に避難する必要がないことなど）
・避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。（訓練では要援護者の参加が難しいこと、まちで働く方や観光客など、不特定多数の避難）

○避難する必要がない場合は、**「避難しない」**という認識の共有
・避難所開設･運営訓練を実施したからといって、必ずしも、避難所で避難生活を行う必要がないということ。

○「自助」、「共助」による取組であるという共通認識
・避難所運営に関わる関係者も被災者であり、避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合って行うという、「自助」、「共助」を醸成するための訓練であることを認識すること。

○「防災教育」と「避難訓練」の連携により、効果的に地域の災害リスクや防災情報の理解、避難場所や避難のタイミング等を確認する。
◇大雨の防災情報を、「いつ」、「どこから」手に入るのか、「どの防災情報」に接したとき、「どういった判断」をする必要があるのか。
◇避難の際の安全な行動。
◇避難所到着後の手順と避難生活のルール。

7，配慮事項　　＊県・市「避難所運営マニュアル（試案）」より抜粋

■避難所の開設までの流れ

(1)避難所の開錠

・避難所となる施設の開錠は、基本的には施設管理者が行う。

・迅速な開錠のため、

①地域住民の代表者が合鍵を預かる　　＊2025年から遠隔操作開錠システム

②事前に関係者（避難者、施設　管理者、市町村）の連絡先や鍵の受け渡しのルール等を確認しておくこと。

(2)施設の安全確認

・安全確認の項目例(屋内、屋外)を活用して施設の安全を確認し、利用の可否を断する。被災状況によっては、他の避難所への避難を検討する。

(3)避難所のレイアウト

① 目安となる面積（長期避難の場合は避難者1人当たり3平方メートル程度の確保を目安　等）　要介助者については、介助スペースを考慮して、広くスペースを確保

② 配慮すべき事項

〇プライバシー保護のための間仕切りを設ける。

〇トイレや着替え場所、物干し場を男女別に設ける。授乳室を設ける。

〇女性や子どもに対する暴力等を予防するため、トイレ、更衣室、入浴、物干し場等については、昼夜を問わず安心して使用できる場所を選び、照明をつけるなど安全に配慮する。

③ 設置が想定されるスペース（受付、相談所、更衣室、仮設トイレ等）について提示し、各スペースの留意すべき点を記載。

＊相談所（個人のプライバシーが守られ相談できる場所を確保）

(4)避難者の受入れ（指針編から）

① 避難者カード(※)や避難者名簿などを活用して避難者の受付を行い、居住スペースの割り当てなどを行う。

② 要配慮者に関する情報を入手し、必要な支援体制などを準備しておく。 必要に応じ、市町村　災害対策本部へ支援を求める。

8，参考資料

◎福祉避難所

避難所での生活が必要となった方のうち、要配慮者等（高齢者や障がいのある方等）で、避難所での生活に特別な配慮を必要とする方が滞在する施設です（二次避難所）

・いなば幸朋苑　・鳥取西デイサービスセンター　　等

◎広域防災拠点

大規模な災害が発生したときに、物資輸送や応援機関の活動拠点となる場所です。

＊ヤマタスポーツパーク（布勢運動公園）

◎緊急避難場所等の開設情報

市公式ウェブサイト、鳥取市防災アプリ、あんしんトリピーメール、テレビのデータ放送等

◎指定避難所　＊城北地区近辺

「中ノ郷体育館」：鳥取市覚寺110 ℡0857- 21-5393、収容人員：270人

◎防災備蓄品について　＊各家庭で準備

災害が起きると、食料品や日用品が買えない、病院ですぐに診てもらえないといったことが考えられます。

救援がくるまでの**最低3日分の食料と水、救急医薬品など生活必需物資を非常持出品として各家庭で準備しておきましょう。**

◎城北小学校の備蓄品　＊備蓄品数量は、市内一律

□トイレットペーパ：8ロール　□簡易トイレ：2個
□トイレ用凝固剤：200回分　□ 紙おむつ：大人120・子ども40
□生理用品：50個　□毛布：200枚　□ 医療セット：7
□ブルーシート：100枚　□ロープ：10巻

◎情報をデジタル化して管理　＊非常持ち出し品

大事な情報はデジタル化して分散保存をしておく。SDカードやUSBメモリ、スマートフォンなどに保存してパスワード管理。自宅が消滅しても、必要な情報を残す。さらにクラウドサービスを用いて保管をしておけば、身ひとつで避難をした際にも有効。OneDrive、GoogleDrive、Dropboxなどが便利。写真は、Amazonプライム・フォトが容量無制限で便利。

【大事な情報項目】
・家族や親戚などの連絡先や住所などの情報
・通帳口座番号、ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ番号、オンラインバンキングIDなどの金融情報
・基礎年金番号、マイナンバーID、印鑑登録IDなどの社会保障・行政情報
・免許証、保険証、パスポートなどのコピー（スキャンや写真情報）
・各種権利書や契約書のスキャン情報
・思い出の品（フィルム写真、卒業アルバム、婚約指輪、位牌、遺影など）

◎千代川流域（気候変動） H.22鳥取河川国道事務所

・千代川の気温は近年 30 年間で約 0.7℃～1℃上昇しています。
・千代川流域の年間降水量は近年30年間で1.0 倍～1.1 倍となっています。
・千代川流域では 1 日に 100mm 以上雨が降った日数が近年 30 年間で1.5 倍～ 2.0 倍に増えています。
・千代川河口の海面水位は近年 30 年間で約 10cm 上昇しています。

【今後の取り組み課題】＊避難訓練、医療・介護事業所等との連携呼びかけ・・・？

◎避難訓練の実施：介護施設や医療機関が合同で避難訓練を行い、災害時の対応をシミュレーションすることはできないか？　地域共生社会を念頭に・・・。

△ 防災と福祉の連携　**＊内閣府：**平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ

防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施。

◇ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等の説明を実施（高齢者と接するケアマネジャーに地域の水害リスクを理解してもらい、地域の水害リスクを高齢者へ伝える機会の増加を図る）

◇地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等の設置